

Whistleblowing System 内部通報制度

野村グループでは、リスク管理の高度化を重要な経営課題の一つとしています。

このため不正行為・不祥事の早期発見・早期是正により、健全な企業文化・企業倫理を育むことを目的として内部通報体制を整備しています。

リスクを適正に管理するためには、「何かおかしい」と思った場合に声を上げる風土、その声を受け止める風土、いわゆる、職場における心理的安全性が重要です。

野村グループでは、心理的安全性のある組織風土の醸成に取り組むとともに、内部通報窓口や各種相談窓口を設置して利用促進に努めています。

内部通報制度(ホットライン)

野村グループ各社は、すべての役職員等が、法令違反の疑いがある行為や「野村グループ行動規範」に反する行為、会計又は会計監査に関する疑わしい行為等に気づいた場合、その情報を直接報告・通報できる制度としてホットラインを設けています。

法令等を踏まえ、内部通報体制の整備を進めるとともに、社内イントラネットやマネジメントメッセージ等を通じて、ホットラインの周知・利用促進を図り、誰もが「声を上げる」ことができる組織風土の醸成にグローバルで取り組んでいます。

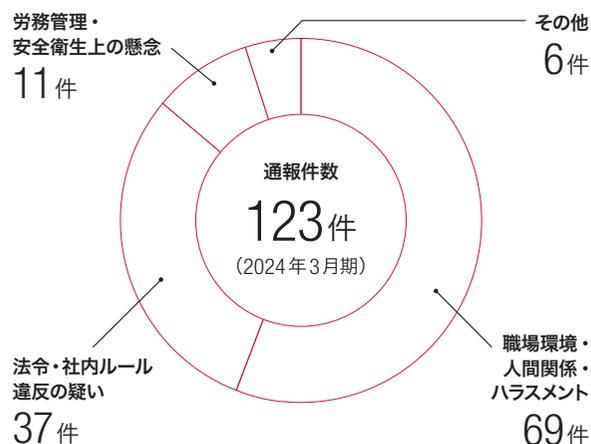
ホットラインへの通報は、匿名でも受け付けており、情報が寄せられた際には通報者保護や秘密厳守に細心の注意を払いつつ、通報受領者の指揮のもと必要な調査を行います。調査を経て問題が認められた場合には、適切な是正措置を講ずるとともに、情報提供者や調査協力者が、報復等の不利益な取り扱いを受けないように徹底しています。

ホットラインの運営状況については、野村ホールディングス内部統制委員会へ定期的に報告され、年次の社内アセスメントも実施しています。重大な法令違反の疑義があ

る事項については速やかに監査委員会に報告することとされており、法令遵守体制の維持および実効性の確保に努めています。

2023年度のグローバルにおける内部通報件数とその内訳は下記のとおりです。調査が継続中のものを除き対応済みとなっており、重大な案件はありませんでした。

● 内部通報件数



相談窓口

野村グループ(国内)では、社員が抱える悩みを幅広くサポートするため複数の相談窓口を設けています。各窓口では匿名での相談も可能となっており、相談者のプライバシーを保護し、秘密を厳守しながら、社員がより働きやすい職場環境の実現に努めています。

▶ ハラスメント社内相談窓口

パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント等、職場におけるハラスメントの悩みや苦情について社内の専門員に幅広く相談することができる窓口を設置しています。

▶ 職場のハラスメント 社外相談窓口(社外カウンセラー)

職場のハラスメントや苦情について社内窓口だけでなく、社外の専門カウンセラーに電話で相談できる窓口を設置しています。

▶ 職場・仕事のほっとダイヤル

職場の人間関係、業務、ビジネス、働き方等、会社に関する相談や悩みについて幅広くサポートしています。